

基本目標5 地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために

施策15 地域コミュニティの醸成

対象	市民、地域コミュニティ、市民活動団体	意図	コミュニティ活動が活発に行われるようになる地域の一員としての連帯感を持つことができる
施策の方向	市民が地域活動などに積極的に参加し、市民同士の交流が促進できるよう、地域にコミュニティ組織と拠点施設を整備します。また、地域の課題などについて、自分たちで取り組み、解決できるよう環境整備を行います。		
基本的取組の体系	15-1	地域コミュニティの活性化に向けた支援	
	15-2	地域コミュニティ活動の拠点整備	
	15-3	コミュニティ活動への参加の促進	

東日本大震災以降、人と人との助け合いや支え合いといった共助の力が重要であることが改めて認識されました。今後は、身近な問題をお互いの助け合いで解決しようとする自治の意識を醸成し、市民一人ひとりが自ら担い手となって取り組んでいくことが必要です。

一方で、都内近郊では都市化の進展や少子高齢化の進行、市民の価値観や生活様式の多様化などに伴い、無縁社会や地域における孤立化といった現象が社会問題化しています。地域でのコミュニティ活動への参加者の減少、組織の担い手の高齢化や固定化など、コミュニティの希薄化が課題となっています。

また、全国で整備された公共施設の多くで、施設・設備の老朽化や設置目的と利用ニーズとのかい離が進んでおり、地域活動の拠点となる集会施設等を含む公共施設全体について、今後の行政サービスの在り方と合わせた議論・検討が開始されています。

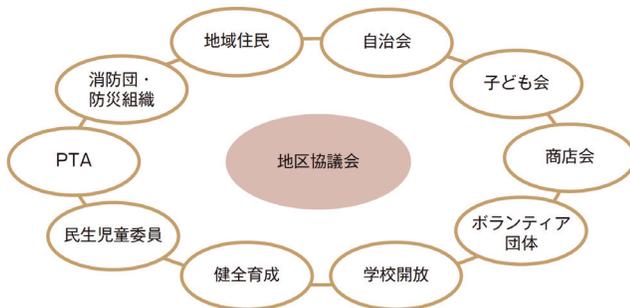
15-1 地域コミュニティの活性化に向けた支援

基本計画における基本的取組の主な内容	まちづくり指標 ※指標の数値は基本計画策定時のもの		
	まちづくり指標	現状値（年度）	目標値（年度）
●地域コミュニティの形成と支援			
●地域コミュニティの活性化に向けた支援の検討	地域の一員としての連帯感を感じている市民の割合	41.2% (H24)	50.0% (H30)

調布市では、自治会への加入世帯の割合が年々減少し、現在5割を下回っています。一方で、小学校区を単位で活動する地区協議会*をはじめ、多くの団体や市民が、それぞれの地域でまちづくり活動を活発に展開しています。活動の分野は、防災・防犯、福祉、教育、環境など多岐にわたり、近年では地域を基盤に形成される地縁型の団体だけでなく、地域を超えて、共通の関心や目的を持って設立された市民団体やNPO等のテーマ型の活動団体も増えています。

自治会や地区協議会など、地縁団体の活性化とともに、防災・防犯、地域福祉、青少年活動等を支えるNPOやボランティア、市民同士の交流など、人と人とのつながりやそこで生まれる活動を支援していくことが必要です。また、様々な市民活動相互の交流を促進し、ネットワーク化することにより、新たな活動の展開が芽生えるよう支援していくことも必要です。

※地区協議会：地域にある既存の組織だけでは対応できない、若しくは複数の組織で取り組んだ方がより効果・効率的な課題に対して、各団体が連携し、協力していくことで課題の解決に取り組んでいけるよう、おおむね小学校区をひとつのコミュニティエリアとして、地域の活動団体や個人を横糸で結んだネットワーク組織

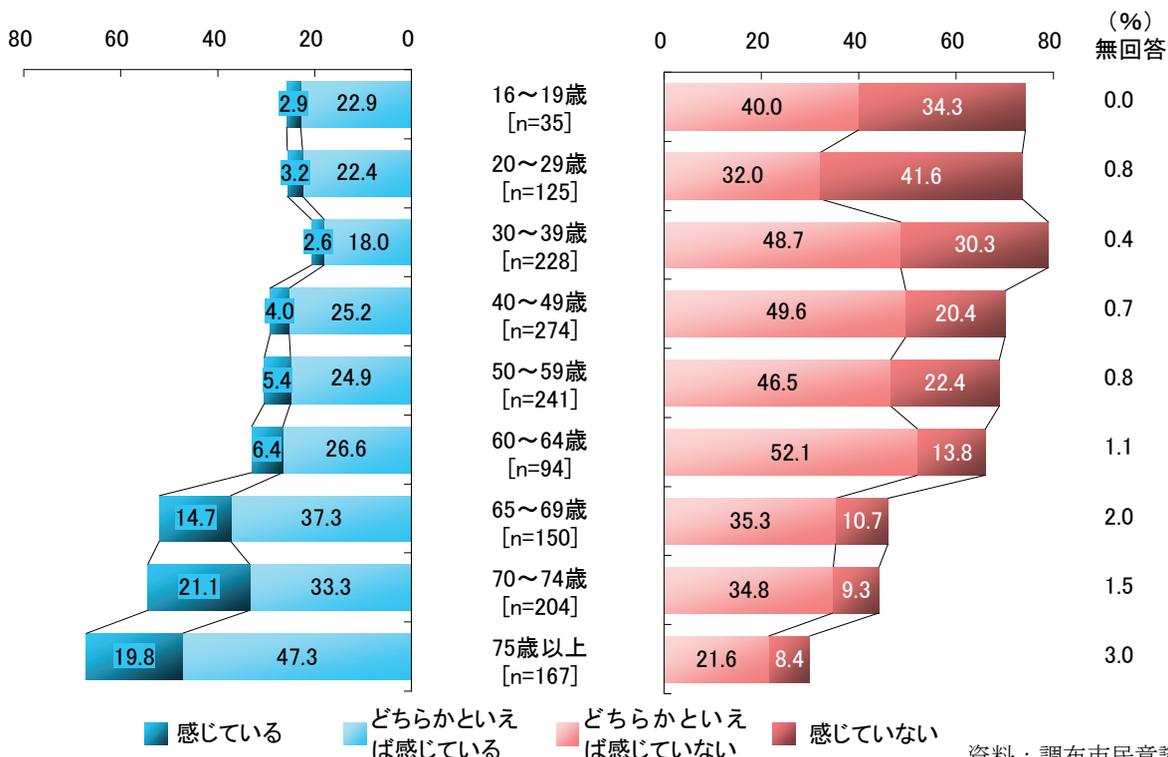
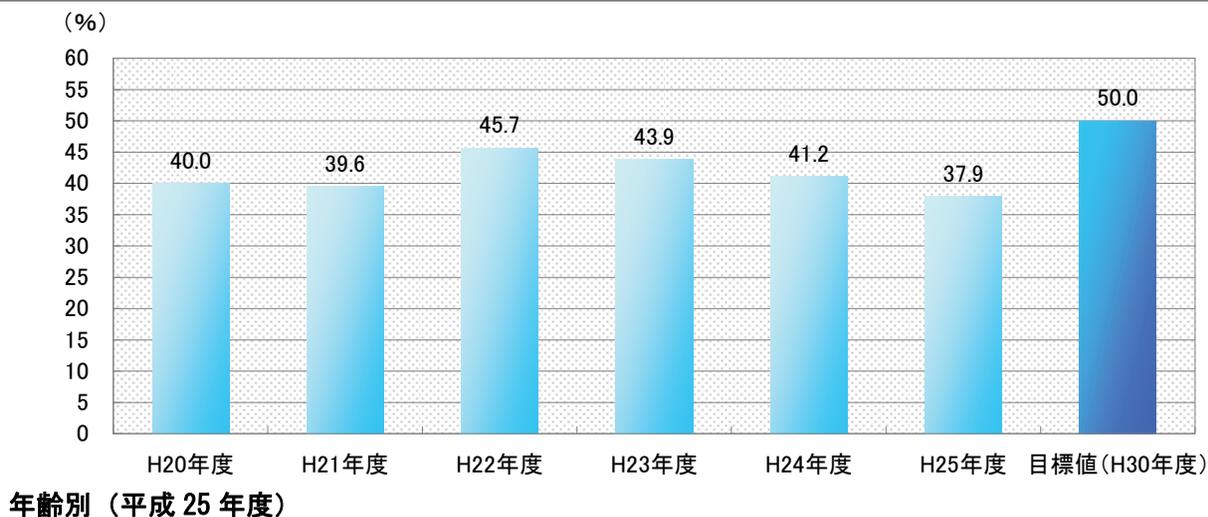


図「地区協議会」の組織イメージ

資料：調布市基本計画

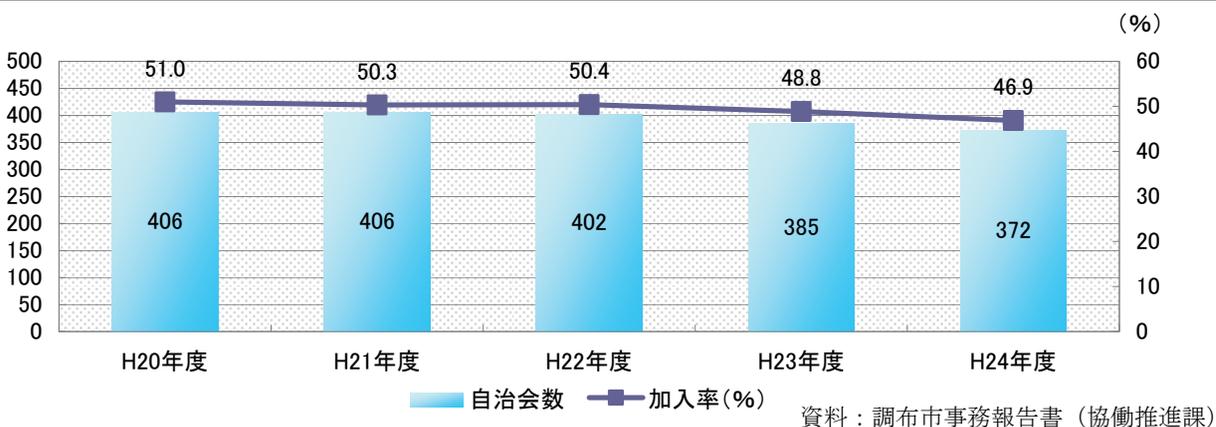
◆【まちづくり指標】地域の一人としての連帯感を感じている市民の割合

連帯感を感じている市民は平成 22 年以降減少傾向が続いています
 目標値である 50%を達成しているのは 65 歳以上のみで、64 歳以下は 20~30%にとどまっています



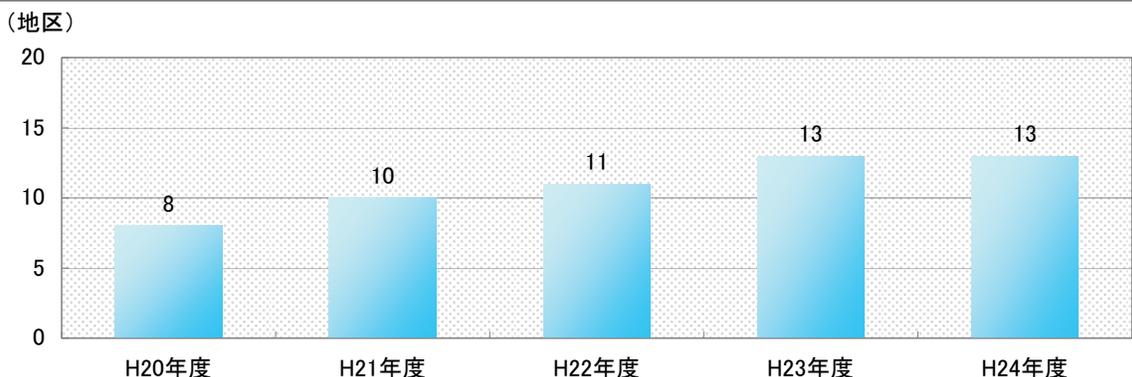
◆自治会数、加入率

自治会加入率は平成 23 年度以降 5 割を下回っています



◆地区協議会の設立状況

地区協議会は年間 0～2 地区のペースで設立されており、全 20 小学校区に対し現在約 2/3 の地区で設置されています



資料：調布市事務報告書（協働推進課）

15-2 地域コミュニティ活動の拠点整備

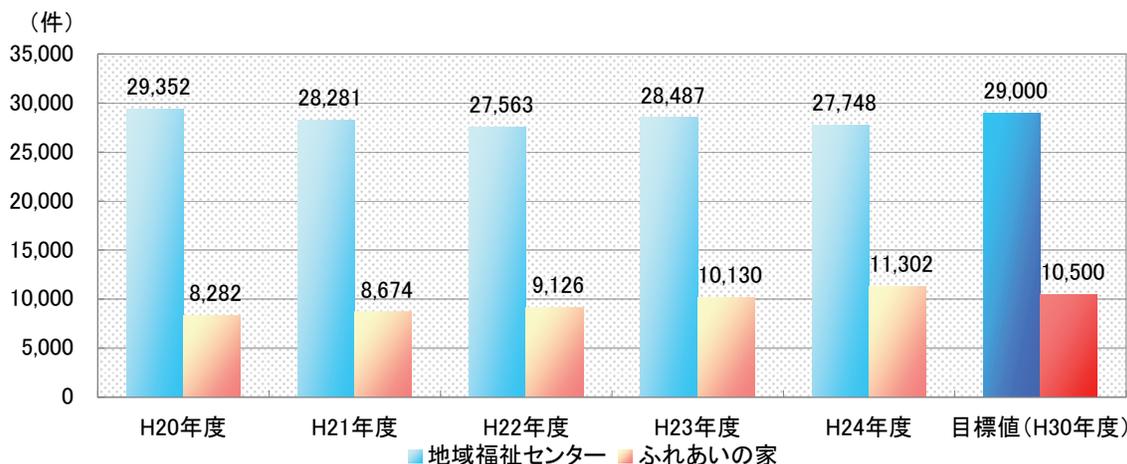
基本計画における基本的取組の主な内容	まちづくり指標 ※指標の数値は基本計画策定時のもの		
	まちづくり指標	現状値（年度）	目標値（年度）
●地域コミュニティ施設の整備・維持管理	地域コミュニティ施設の利用件数	28,487 件 (地域福祉センター) 10,130 件 (ふれあいの家) (H23)	29,000 件 (地域福祉センター) 10,500 件 (ふれあいの家) (H30)

調布市では、コミュニティ活動や福祉・文化的な活動の拠点として、「地域福祉センター」を市内各地に 10 館設置するとともに、地域福祉センターを補完する「ふれあいの家※」を 17 か所設置しています。また、一部の地域福祉センターでは、住民票や税に関する証明書発行の窓口や、社会福祉協議会のボランティアコーナーなども設置しています。

いずれの施設も市民のコミュニティ活動の拠点として利用が増えつつありますが、より効果的な活用を目指し、施設のあり方を踏まえた適正な維持管理と計画的な老朽化対策が必要です。

※ふれあいの家：地域の市民相互の心のふれあいと連帯をたかめ、住み良い地域社会を形成するために設置されている施設で、現在市内に 17 か所存在

◆【まちづくり指標】地域コミュニティ施設の利用件数
どちらの施設も利用者は概ね横ばい傾向となっています



資料：調布市事務報告書他（協働推進課）

15-3 コミュニティ活動への参加の促進

基本計画における基本的取組の主な内容	まちづくり指標 ※指標の数値は基本計画策定時のもの		
●コミュニティ活動に参加しやすい環境づくり	まちづくり指標	現状値(年度)	目標値(年度)
	地域活動に参加している市民の割合	29.2% (H24)	33.0% (H30)
●市民活動支援センターの運営	合		

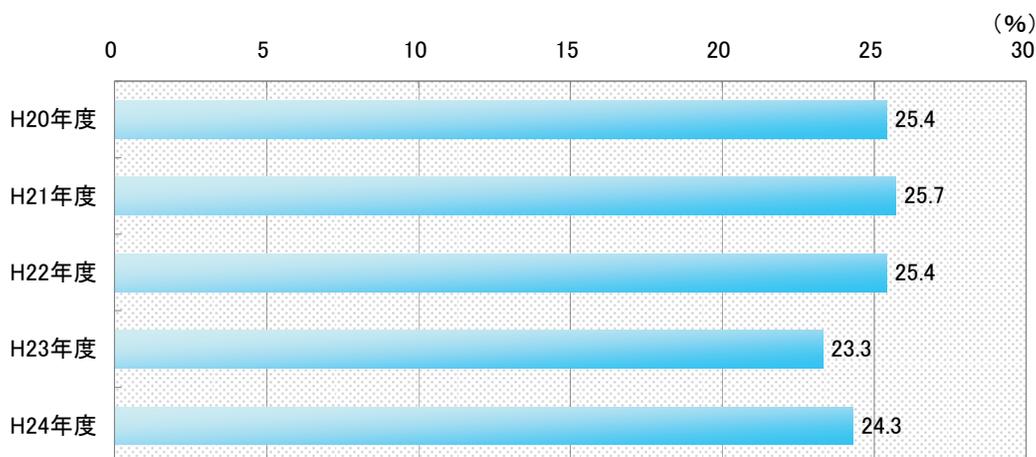
調布市では、市民、地域が主体となったまちづくり活動の活性化を推進するため、市民活動支援センターにおいて、市民活動情報の提供や人材のコーディネートなどの支援を行っています。

市民意識調査によると、地域の活動のうち、イベント等の参加の割合に比べ、自治会、地区協議会、地域福祉活動などの継続的な活動への参加者の割合はまだ高いとは言えません。より多くの市民が継続的なコミュニティ活動に関心を持ち、気軽に参加できるきっかけづくりが重要です。

◆【まちづくり指標】地域活動に参加している市民の割合

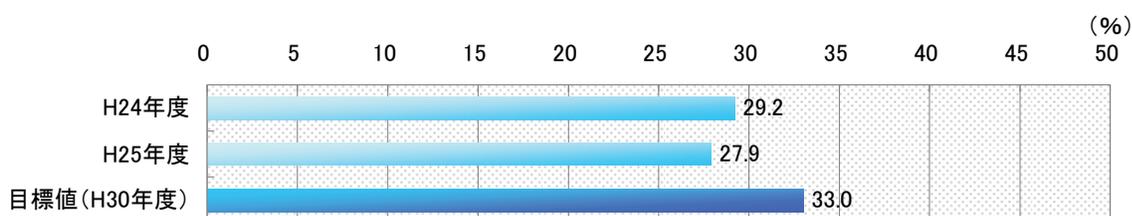
自治会、地区協議会、地域福祉活動などは4人に1人程度の参加にとどまっていますが、イベントを含めれば3割近くが参加しています

問：この1年間に地域の活動（自治会、地区協議会、地域福祉活動など）に参加したことがありますか。



資料：調布市民意識調査

問：この1年間に地域の活動やイベントに参加したことがありますか。



資料：調布市民意識調査